

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月12日
【会社名】	パナソニック ホールディングス株式会社
【英訳名】	Panasonic Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 楠見 雄規
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真1006番地
【電話番号】	大阪(06)6908-1121
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 阿部 克己
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番1号(パナソニック東京汐留ビル) パナソニック ホールディングス株式会社
【電話番号】	東京(03)3437-1121
【事務連絡者氏名】	経理部 エキスパート 石野 茂樹
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年11月13日
【発行登録書の効力発生日】	2024年11月21日
【発行登録書の有効期限】	2026年11月20日
【発行登録番号】	6 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 500,000百万円
【発行可能額】	300,000百万円 (300,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出 しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年5月12日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書を2026年5月12日に関東財務局長に提出しました。こ の臨時報告書の提出により当該書類を2024年11月13日に提出した 発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	パナソニック ホールディングス株式会社 支店 (東京都港区東新橋一丁目5番1号(パナソニック東京汐留ビ ル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。